
2026年1月15日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 182 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2週間に1回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる行政の動き—2025年の障害者雇用状況

◆◆ 今週のひとこと

■ 百害あって一利なし

先月12月25日に、厚生労働省が、「喫煙環境に関する実態調査」の調査結果を公表しました<注1>。タバコを吸わない人が多数派になり、禁煙のルールやリアルな実態に疎くなっていることに気づき、ちょっと読んでみました。

ルールのおさらいです。健康増進法改正により、2019年からは、学校・病院・行政機関等の第一種施設では「敷地内禁煙」(屋外喫煙施設可)となり、2020年からは、事業所・飲食店等の第二種施設でも「原則屋内禁煙」(喫煙専用室可)となりました。2020年からは求人票への表示も必要になりました。

調査で分かった実態ですが、第一種施設である学校・病院等では約9割が敷地内全面禁煙を実施しており制度が浸透しています。第二種施設である事業所等では74.6%が屋内全面禁煙です。業種別内訳を見ると、①図書館・博物館・販売店・百貨店等(9~8割)や一般の事業所(7割)ではまずますが、②居酒屋(5割)、バー(2割)、マージャン店(1.6割)、パチンコ店(1割)では取組みが遅れ、②においてもパチンコ店のように多くが喫煙専用室を設置している業種もあればマージャン店のようにほとんど取組の進んでいない業種もあるなど、業種によって状況がわかっています。飲食店は、既存特定飲食提供施設といって小規模のため経過措置が設けられているところが大半なのですが、既存特定飲食提供施設でも6割が屋内全面禁煙で、喫煙可能施設等設置が4割となっています。

同じく先月、「20歳を過ぎたら煙草を吸いたいか?」と高校生の声を聞く民間企業のアンケートが実施されました<注2>。「吸いたいとは思わない」91.2%と、想像以上(どおり)に若者にタバコが嫌われています。事業所(企業)においても一層の取組みが必要でしょう。

<注1>

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kenkou/kituen/r06/index.html>

<注2>

<https://wakamono-research.co.jp/media/teenagers-smoking-survey/>



◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関する話題を紹介しています。

■ 1 週所定労働時間は、1企業平均39時間24分／厚労省

厚生労働省は、12月19日、2025年「就労条件総合調査」結果を公表しました。これによると、週所定労働時間は、1企業平均39時間24分（2024年調査 39時間23分）となっており、産業別には、「金融業、保険業」が最も短く、「宿泊業、飲食サービス業」が最も長いということです。主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業割合は92.6%（同90.9%）となっており、「完全週休2日制」を採用している企業割合は65.5%（同56.7%）となっています。また、24年の年次有給休暇の平均取得率は66.9%（同65.3%）、労働者が取得した取得日数は12.1日（同11.0日）といずれも1984年以降で最高となっています。

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/25/index.html>

■ 2 日本の時間当たり労働生産性、製造業の生産性にフォーカス／民間調査

日本生産性本部は、12月22日、「労働生産性の国際比較2025」を発表しました。このレポートでは、注目すべき点を3つ挙げることができるでしょう。

一つ目は、2024年の日本の時間当たり労働生産性は60.1ドル（5,720円／購買力平価換算）で、OECD加盟38カ国中28位と低迷していることです。2018年（21位）から2020年（28位）にかけて急激に落ち込んだ後、回復しつつあったものが再び28位と低下し、この位置が定位置化しています。レポートは、2024年の低下の理由として、実質経済がマイナス0.2%と縮小する一方で、人手不足を背景に働く人は増えたからだとしています。

二つ目は、この時間当たり労働生産性は、主要先進国 7 カ国（G7）との比較で見ても、日本は最も低い状況が続いていることです。アメリカの時間当たり生産性は 116.6 ドルであるのに対して日本は 60.1 ドルですから、アメリカの 51.6%にしかならないことになります。しかしそれだけではありません。1970 年以降約 50 年間の推移を分析した図を見ると、①他の 6 カ国は順位の入れ替わりがみられるのに、日本だけは一貫して最も低い位置にあること、②2020 年以降日本だけが時間当たり労働生産性をさらに急激に低下させていくことが示されています。

三つ目は、製造業の労働生産性の動きです。上位 20 カ国の変遷を見ると、日本は、かつて、2000 年にはトップでしたが、2005～2010 年は 7 位、2015～2021 年は 15～18 位、そして 2022 年以降は 20 位になっています。日本に代わって上位を占めるようになってきたのは、1 位アイルランド、2 位スイス、3 位アメリカなどです。レポートでは、これらの国は情報や製薬等の高い付加価値を持つ産業を成長させてきたとしています。

<詳しくは>

<https://www.jpc-net.jp/research/detail/007846.html>

■3 「年収の壁」対策のパート有配偶者女性への効果は限定的／民間調査

(株)野村総合研究所は、12 月 9 日、「『年収の壁』に関するアンケート調査」の結果を発表しました。調査は、11 月に、パート・アルバイトをしている有配偶女性 3,090 人とアルバイトをしている学生 1,032 人を対象として実施されました。これによりますと、有配偶パート女性の 56.7%、学生の 67.6%が、「年収の壁」を意識し年収を一定額以下に抑えるために就業調整していると回答。また、「今年から「年収の壁」が政府により引き上げられたことを知っていたか」を聞いたところ、有配偶パート女性・学生のいずれも 5～6 割が「知っている」とし、「聞いたことがあるが、内容は知らない」を含めると 9 割以上が聞いたことがあると答えました。「年収の壁」の引き上げを「知っている」人に実際に収入を増やしたか、または今後増やしたいかを聞いたところ、学生では 32.0%が「増やした」と回答し、「今後増やしたい」との回答を合わせると 77.6%がとなりましたが、有配偶パート女性では、「増やした」のは 11.8%、「今後増やしたい」を合わせても 53.2%にとどまることがわかりました。

<詳しくは>

https://www.nri.com/jp/news/newsrelease/20251209_1.html

■ 4 賃上げは 2026 年も続くと予想／民間調査

(公社) 経済同友会は、12月24日、同会の経営トップマネジメント等を対象にした第155回景気定点観測アンケート調査結果の結果を公表しました。これによると、2026年の賃上げを「実施予定」とするものは73.8%（前年同期73.8%）で、賃上げ率の2025年比も「ほぼ同程度」が75.6%でした。

日本商工会議所も、12月26日、「商工会議所 L0B0（早期景気観測）」の2025年12月調査結果を公表し、その中で2026年度に所定内賃金引上げを予定しているとする企業は51.6%（前年同月比3.1ポイント増）であるとしました。なお、この調査では、賃金引上げ予定企業を100として、その内訳を「前向きな賃上げ（業績が改善しているため）」と「防衛的な賃上げ（業績の改善がみられないが賃上げ）」に分けると、前者は31.2%であるのに対し、後者が68.8%を占めるとしています。

<詳しくは>

経済同友会

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/20251224a.pdf>

日本商工会議所

<https://cci-lobo.jcci.or.jp/wp-content/uploads/2025/12/L0B0202512.pdf>



◆◆ 気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」として、障害者の雇用について見ていくこととします。

■ 2025 年の障害者雇用状況

厚生労働省は、12月19日、民間企業や公的機関などにおける「2025年の障害者雇用状況」(6月1日現在)の集計結果を取りまとめ、公表しました。主な結果は次のとおりです。

[主な結果]

【1】民間企業の状況（法定雇用率2.5%）

・民間企業（40.0人以上規模の企業）に雇用されている障害者の数は704,610.0人で、前年より27,148.5人増加（対前年比4.0%増）し、22年連続で過去最高となった。

・雇用されている障害者の内訳は、身体障害者は373,914.5人（対前年比1.3%増）、知的障害者は162,153.5人（同2.8%増）、精神障害者は168,542.0人（同11.8%増）と、いずれ

も前年より増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかった。

・雇用されている障害者の増加に伴い、実雇用率も、14年連続で過去最高の2.41%（前年は2.41%）、法定雇用率達成企業の割合は46.0%（同46.0%）であった。

※注：実雇用率について、令和6年が2.405…%、令和7年が2.412…%のため、小数点以下第3位で比較した場合、前年より上昇している。

・特例子会社の状況については、2025年6月1日現在で特例子会社の認定を受けている企業は631社（前年より17社増）で、雇用されている障害者の数は、53,710.5人（前年は50,290.5人）であった。

【2】公的機関の状況（法定雇用率2.8%、都道府県などの教育委員会は2.7%）

・国、都道府県、市町村、教育委員会の雇用障害者数は次のとおりであり、雇用障害者数は増加しているものの、実雇用率では低下しているところも見られた。

※注：昨年比で除外率が10ポイント下がっていることの影響による低下を含む。

<国>

在職している障害者の数は10,595.5人で、前年より1.6%、167.5人増加している。実雇用率は3.04%と、前年に比べ0.03ポイント低下した。国の機関は44機関中44機関が達成。

<都道府県>

在職している障害者の数は11,375.0人で、前年より3.1%、344.5人増加している。実雇用率は3.03%と、前年に比べ0.02ポイント低下した。知事部局は47機関中46機関が達成（現時点において、未達成であった1機関も達成済みとなっている。）、知事部局以外は120機関中102機関が達成。

<市町村>

在職している障害者の数は39,142.0人で、前年より4.6%、1,708.5人増加しており、実雇

用率は 2.69% と、前年に比べ 0.06 ポイント低下した。 2,470 機関中 1,716 機関が達成。

<教育委員会>

在職している障害者の数は 18,550.5 人で、前年より 4.7%、831.5 人増加している。実雇用率は 2.31%（都道府県教育委員会は 2.31%、市町村教育委員会は 2.30%）と、前年に比べ 0.12 ポイント低下した。都道府県教育委員会は 47 機関中 14 機関が達成、市町村教育委員会は 47 機関中 26 機関が達成。

【3】独立行政法人などの状況（法定雇用率 2.8%）

・雇用されている障害者の数は 14,120.0 人で、前年より 5.2%、701.0 人増加している。実雇用率は 2.67% と、前年に比べ 0.18 ポイント低下した。独立行政法人等（国立大学法人等を除く）は 94 法人中 72 法人が達成、国立大学法人等は 85 法人中 49 法人が達成、地方独立行政法人等は 198 法人中 128 法人が達成。

※注：昨年比で除外率が 10 ポイント下がっていることの影響による低下を含む。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67490.html



◆◆ 『「厚労省人事労務マガジン」ダイジェスト』

ここでは、月 2 回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2026 年 1 月 7 日発行 人事労務マガジン／定例第 183 号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001619470.pdf>

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。



◆◆ 【厚生労働省委託事業】

「キャリアコンサルティングを活用するためには」セミナーの開催日程が追加されました

当協会が厚生労働省から委託を受けて行なう標記セミナーの、2月の開催日程が追加されました。本セミナーは、職業紹介の従事者を対象とした、キャリアコンサルティング・ツールの活用方法等を含めた実践的なセミナーで、受講料は無料です。

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.minshokyo.or.jp/news/?p=1159>

・・・・・・ 民紹協からのお知らせ ・・・・・・・・・・・・

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

◇東京：1/26（月）、1/30（金）、2/2（月）、2/9（月）、2/16（月）、2/24（火）、3/2（月）
3/10（火）、

◇愛知：3/18（水）

◇大阪：2/13（金）、3/13（金）

◇福岡：1/30（金）

【オンライン】

2/4（水）、2/6（金）、2/12（木）、2/18（水）、2/20（金）、2/26（木）、3/4（水）、3/6（金）、
3/12（木）、3/16（月）、3/26（木）、3/30（月）

※お申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として

事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

令和8年2月13日（金）14：00～17：00 Zoom
「職業紹介スタートアップ支援セミナー」
令和8年2月18日（水）14：00～17：00 Zoom
「職業紹介事業実務セミナー」
令和8年2月19日（木）14：00～17：00 Zoom
「紹介担当者のための労働基準法＋求人・採用関係法セミナー」
令和8年3月11日（水）14：00～17：00 Zoom
「新・紹介担当者のための求人票セミナー」
令和8年3月13日（金）14：00～17：00 Zoom
「紹介担当者のための労働基準法＋求人・採用関係法セミナー」

【応用編】

令和8年3月3日（火）9：30～17：00 Zoom
「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」
令和8年3月13日（金）9：30～17：00 Zoom
「よくわかるホワイトカラーの職業紹介実務」
令和8年3月19日（木）13：00～17：00 Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

◇入会のご案内◇

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会（略称：民紹協）は、職業紹介責任者講習会をはじめ、当協会独自の資格である「職業紹介士」認定制度、各種セミナー等、職業紹介事業にかかるさまざまな活動を関係職業別団体等の協力を得ながら推進し、職業紹介事業者の皆様を強力にサポートしております。

民紹協の活動趣旨にご賛同いただける、皆様のご入会をお待ちしております。

※詳細はこちら（当協会ホームページ）をご覧ください。

<https://www.minshokyo.or.jp/join/>

□おしらせ

会員サービスの向上を図るため、令和8年4月から年会費を値上げさせていただきます。

皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

<https://www.minshokyo.or.jp/news/wp-content/uploads/2025/10/information.pdf>

>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

□登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□配信中止の手続は、こちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□発行 民紹協 総務課

◎公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。

<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<